

令和2年度地方消費税交付金

単位:千円

	R2年度地方消費税交付金		合計額 A ①+②	R元年度地方消費税交付金		合計額 B ③+④	比 較		合計額 A-B
	【一般財源】①	【社会保障財源】 ②		【一般財源】③	【社会保障財源】 ④		【一般財源】 ①-③	【社会保障財源】 ②-④	
第Ⅰ期分(6月交付)	100,606	114,818	215,424	116,203	84,304	200,507	▲15,597	30,514	14,917
第Ⅱ期分(9月交付)	148,767	169,384	318,151	144,747	104,856	249,603	4,020	64,528	68,548
第Ⅲ期分(12月交付)	79,193	90,707	169,900	61,703	45,083	106,786	17,490	45,624	63,114
第Ⅳ期分(3月交付)	111,901	127,343	239,244	124,045	89,726	213,771	▲12,144	37,617	25,473
合 計	440,467	502,252	942,719	446,698	323,969	770,667	▲6,231	178,283	172,052

※社会保障の安定財源の確保と財政健全化の同時達成を目指す第一歩として地方消費税率変更(5%⇒8%⇒10%)が行われた。
消費税・地方消費税の引上げに伴う地方消費税交付金の増額分は、社会保障4経費に充てられることとなり、
下記の経費に充てたと考える。(予算と違って一般財源の明確な数値を算出していないため項目のみ)

●社会福祉	3.1.2	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	
	3.1.3	民生費	社会福祉費	老人福祉費	老人措置に要した経費 北海道後期高齢者医療に要した経費
	3.2.1	民生費	児童福祉費	児童母子福祉費	
	3.2.2	民生費	児童福祉費	保育所費	保育所の運営管理に要した経費
	3.2.3	民生費	児童福祉費	児童福祉施設費	
	3.2.4	民生費	児童福祉費	障害児福祉費	
	3.3.1	民生費	生活保護費	生活保護費	
●社会保険	4.1.5	衛生費	保健衛生費	他会計繰出金	国民健康保険特別会計 介護保険特別会計 後期高齢者医療特別会計
					保健衛生対策に要した経費
					休日夜間初期救急維持確保事業に要した経費 がん検診事業
●保健衛生	4.1.1	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	新たなステージのがん検診に要する経費
					感染症等対策に要した経費
	4.1.2	衛生費	保健衛生費	予防費	
	4.1.5	衛生費	保健衛生費	他会計繰出金	病院事業会計